

公 示

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 56 条の 4 第 5 項の規定によって、同条第 3 項の規定により保管した F R P 製小型船舶 2 隻を売却する必要があるため、一般競争入札に付するため、港湾法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 98 号）第 36 条第 1 項の規定によって、次のとおり公示する。

令和 4 年 4 月 1 日

広島県広島港湾振興事務所長 田口 康典

1 名称又は種類、形状及び数量

F R P 製小型船舶 2 隻（船舶番号 253-738 広島及び 291-22770 広島）

2 一般競争入札の執行を担当する職員の職及び氏名

広島県広島港湾振興事務所港営課長 伊藤 次郎

3 一般競争入札の執行の日時及び場所

(1) 日時 令和 4 年 4 月 7 日（木）午後 1 時 15 分

(2) 場所 広島県広島港湾振興事務所大会議室（広島市南区宇品海岸 2-23-53）

4 契約条項の概要

(1) 買受人は、広島観音マリーナ保管ヤード（広島市西区観音新町 4-14-6）内に保管してある F R P 製小型船舶 2 隻を令和 4 年 4 月 28 日（木）までに自費で搬出し、広島県広島港湾振興事務所長の指定する職員の確認を受けること。

(2) 当該 F R P 製小型船舶 2 隻は、20 年近くヤードに保管されてきたもののため、修理の上使用する必要があるため、県は、航行可能の保証をしないこと。

(3) 1 隻だけの買受けも認めること。

5 入札書の提出方法

(1) 入札書は、A 4 のサイズの紙で提出すること。

(2) 入札書は、1 隻ずつ作成すること（1 隻だけ入札することも認める。）。

(3) 様式は任意とし、住所及び氏名（法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を記載の上、次の事項を明記すること。

ア 買受けを希望する船舶番号

イ 買受額（消費税及び地方消費税額を含む。）

ウ 入札日